

1 開催日時

平成28年12月19日（月） 15:00～16:03

2 場所

内閣総理大臣官邸 2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（終了時挨拶）

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 高市 早苗（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 山本 幸三

内閣府副大臣 越智 隆雄

財務副大臣 木原 稔

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長 野川 政文

全国市長会会長代理 松浦 正人

全国市議会議長会副会長 永田 雅紀

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長 飯田 徳昭

内閣官房副長官 萩生田 光一（陪席）

内閣官房副長官 野上 浩太郎（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府副大臣 松本 洋平（陪席）

内閣府大臣政務官 務台 俊介（陪席）

4 協議事項

（1）平成29年度予算編成及び地方財政対策について

（2）地方創生及び地方分権改革の推進について

○挨拶等

（務台内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催させていただきます。

私は、議事進行を務めます内閣府大臣政務官の務台俊介でございます。お忙しい中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。安倍内閣総理大臣は公務の関係で、議事の後半に御出席いただく予定になっております。

本日の協議事項は2点あります。第1は「平成29年度予算編成及び地方財

政対策について」、第2は「地方創生及び地方分権改革の推進について」です。
初めに菅議長から御挨拶をいただきます。

(菅義偉内閣官房長官) 本日は、平成28年度第3回目でありますけれども、「国と地方の協議の場」に御参集いただきましてありがとうございます。協議事項につきましては、今、司会の方から説明がありましたけれども、予算・財政及び地方創生・分権改革の2点であります。極めて重要な課題であることは申し上げるまでもありません。国と地方が連携をして、こうした問題に対処していくために率直な意見交換を行うことができればと思います。

どうぞよろしく願い申し上げます。

(務台内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

山田全国知事会会長からの御挨拶は後ほどお願いしたいと思います。

○協議事項（〈1〉平成29年度予算編成及び地方財政対策）について

(務台内閣府大臣政務官) それでは、議事に入りたいと思います。

まず、第1の協議事項であります「平成29年度予算編成及び地方財政対策について」、地方側議員の皆様から御発言をお願いします。

山田全国知事会会長よりお願いいたします。

(山田全国知事会会長) 今日は年末のお忙しい中、こうして国・地方協議を開いていただきまして、ありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。

私どものほうからは、「平成29年度予算・地方財政対策等について」ということで、資料1、資料2を出させていただいております。これに尽きるわけがありますけれども、かいつまんでお話をさせていただきたいと思います。

まず、ポイントに書いてありますように「1. 国民健康保険への財政支援拡充の確実な実施」であります。これは大変深刻な問題でございまして、先週の初めの段階では、知事会として全各知事に意見をお聞きしたところ、今まで約束されたものが実施されない限り凍結やむなしという結論に至っております。そうした中で、厚生労働大臣や総務大臣も含めて、皆さんに御尽力いただきまして、ありがとうございます。

先週末に提示をされまして、これでようやく何とかかな、という感じになりました。そして、その中でお願いをしたいのは、国の財政が厳しいということは私どもも十分存じ上げているところでございますけれども、300億円を財政安定化基金に積み立てることを先送りにするというのであれば、それをいつ積むかということはきちんと明示していただきたいということであります。それから、平成30年度以降、保険者努力支援制度等を実施するため、フローで約1,700億円の財政支援を行うということになっておりましたので、それを確約していただきたい。そして、これらを政府の意思としてきちんと表

明していただきたいということでございます。

もう本当に各知事さんから厳しい意見をたくさんいただきまして、それができなければもう凍結やむなし、市長会、町村会には申し訳ないことになる、という形にまでなっておりますので、そうした気持ちはお酌みいただきたいと思っております。

本来、こういうことで私どもも心配はしたくないというのが正直なところであります。アベノミクス、三本の矢、新三本の矢、いずれも地方がその成否を握っていると思っております。GDP600兆円を達成するとともに、少子化対策や介護離職ゼロを成し遂げなければならないと、地方は固い決意しております。そして、そのためにも、地方が心配なく、そうした対策に全力を傾注できるように一般財源の総額を確保していただきたいと思っております。その際には、できる限り交付税で措置をしていただきたいと思っております。こんなに借金をしてどうするのだと言われながら一生懸命やっている私ども地方からしますと、臨時財政対策債についてはできるだけ抑制をしていただきたいというように思います。

そして、今年も熊本や鳥取などで大きな地震がありましたけれども、緊急防災・減災事業債の継続、拡充をはじめとして、災害対策をお願いしたいと思っております。

さらには子供の貧困対策、保育、介護保険、こうした点につきまして、御配慮をお願いしたいと思っております。

まさに、地方も一丸となって日本再生のために努力をしてみたいので、そうした地方の意を酌んでいただきまして、安定的な財政運営のために予算の内容の充実を心からお願いする次第であります。

(務台内閣府大臣政務官) 松浦全国市長会会長代理よりお願いいたします。

(松浦全国市長会会長代理) ただいま山田会長からお話もございました。重複するところもあろうかと思いますが、まずは、ゴルフ場利用税、償却資産に係る固定資産税等、税制改正につきましてお礼を申し上げたいと思っております。

この固定資産税は私どもには基幹税でございまして、国の経済対策にこれを用いることのないように、この際、重ねてお願いをさせていただきたいと思っております。

一般財源の総額と交付税総額の確保につきましては、大変厳しい中ではございますが、何とぞ、この確保に向けて引き続きお力添えを賜りたいと思っております。

また、社会保障に係る安定財源の確保につきましては、消費税率の引上げが先延ばしになっております。しかしながら、子供・子育て等を始めとする社

会保障の充実が絶対欠かすことのできない施策でございます。必要な財源をしっかりと確保していただきたいと思います。私どももお手伝いできる部分があるのではないか、このようにも実は思っております。

国民健康保険の安定運営につきましては、山田会長、力を入れてお話になられました。まさに国と地方の約束をしっかりと守っていただければと、かように考えております。

最後の5点目でございますが、教職員の定数及び財源の充実、確保でございます。教育は申すまでもなく、未来への投資でございます。この辺からしっかりとお考えをいただきながら、特に我々地方にありましては、公立学校というものをしっかりと充実したものにしていきたいという思いの中で頑張っております。子供の数が減ってしまったから先生の数も減っていくという単純計算ではなく、現実、今、非常に手のかかる子供たちも増えてきているのが実情でございますし、その根本対策もお考えをいただかねばならないところでございます。どうぞ引き続き、お力添えをお願い申し上げたいと思っております。

(務台内閣府大臣政務官) 藤原全国町村会会長よりお願いいたします。

(藤原全国町村会会長) まず、地方の安定的な財政運営の確保についてでございますが、一億活躍社会の実現に向けまして、子育て、医療、介護等の社会保障の充実や地方創生をさらに推進していくため、私ども町村においては何と言ってもやはり命綱である地方交付税の総額確保は最重要課題であります。歳出特別枠を堅持し、地方交付税等の一般財源総額を是非確保していただきたいと思います。

次に、大規模災害の復旧・復興についてであります。東日本大震災からの復興の加速化に向けまして、必要な事業を遅滞なく着実かつ円滑に実施できるよう、復興が完了するまでの間、万全の予算措置を講じていただくよう、お願いをいたします。また、熊本地震に関して、被災市町村が一日も早い復興・復旧を果たしていくため、万全の財政措置を講じていただくよう、お願いいたします。さらに、今後起こり得る大規模災害に対応するため、全国的な防災・減災対策の強化の推進に努めていただければと思っております。

次に、国保の財政基盤の強化については、先ほど山田知事会長がおっしゃったとおりでございますが、国と地方の合意事項を確実に実行していただくよう、お願いをしたいと思います。今、各都道府県においては連携会議等が進められておりまして、平成30年度からの都道府県移管に向けて詳細な協議を進めておりますので、平成30年度から遅滞なく新制度が施行されますよう、お願いをいたします。

最後に、教職員定数と財源の充実確保についてであります。小中学校は地

域の文化、郷土教育の拠点、地域コミュニティの核であります。その消滅は、地域コミュニティの衰退を招きます。学校の統廃合につながるような機械的な教職員定数の削減はぜひ行わないようお願いをします。

また、特別な配慮を必要とする児童生徒の増加等、教育課題が複雑かつ困難化していることから、通級指導等に係る教員については安定的、計画的な配置が可能となるよう、基礎定数化を図ることをぜひお願いしたいと思えます。

(務台内閣府大臣政務官) 続きまして、野川全国都道府県議会議長会会長よりお願いいたします。

(野川全国都道府県議会議長会会長) 今ほどの3団体の皆さんの行財政運営に必要な一般財源総額を確保していただきたいという要望は同様でございます。

また、これも同様であります、近年の大規模災害の発生を踏まえ、地方においても計画的に対策に取り組めるよう、緊急防災・減災事業債の拡充を図るなど、国土強靱化と防災・減災対策を加速するための財源を確保していただきたい。特に災害対応の中心的施設としての機能を有する庁舎や学校施設等を含む避難施設については、緊急に建て替えや耐震補強を図るなどの十分な財政措置を講じていただきたいということでもあります。

(務台内閣府大臣政務官) 続きまして、永田全国市議会議長会副会長よりお願いいたします。

(永田全国市議会議長会副会長) 各団体からお話ございましたが、まず、一般財源総額の確保についてでございます。平成29年度地方財政対策については、社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策などに的確な対応をしていただくことと、また、箱物資産の更新等もでございます。そういったことを考慮していただいて、地方一般財源総額の充実確保を是非ともお願いしたいと思えます。

なお、財源不足が生じたときは、臨時財政対策債の発行ではなく、地方交付税の法定率を引き上げて対応していただくようお願いいたします。

また、いわゆるトップランナー方式を含む地方の歳入・歳出の効率化について議論される場合には、条件不利地域など地方の実情に十分配慮していただき、地方交付税の財源保障機能を損なうことのないよう、お願いいたします。

次に、国民健康保険制度、この点については各団体からお話ございましたが、私からもお願いしたいと思えます。非常に厳しい財政運営を強いられている国民健康保険制度の現状を踏まえ、国民健康保険への財政支援については、国と地方との約束を守り、所要額を確保していただきますよう、重ねて

お願いいたします。

最後に、震災被害からの復旧・復興について申し上げます。本年発生した熊本地震、鳥取県中部地震につきましても、過去の震災被害の経験を踏まえ、様々な対応がなされているところではありますが、被災地の早期復旧・復興の実現に向けた取組を更に強化・加速していただきますようお願いいたします。

また、東日本大震災からの復旧・復興につきましても、新たな「復興・創生期間」の枠組みにおいても、復興の進捗に遅れが生じることのないよう、被災地の要望をより一層丁寧に取り、更に万全の措置を講じていただきますようお願いいたします。

(務台内閣府大臣政務官)　続きまして、飯田全国町村議会議長会会長よりお願いいたします。

(飯田全国町村議会議長会会長)　まず初めに、既に発言で重複する内容になりますけれども、私どもとして発言させていただきたいのは、自主財源の乏しい我々町村が腰を据えて持続的に地方創生に取り組むためには、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充していただき、平成29年度も一般財源の総額、特に地方交付税の総額確保をぜひお願いいたします。

また、まち・ひと・しごと創生事業費の算定に当たっては、町村の置かれている状況は山間部や離島に位置するなど条件の厳しい地域もありますので、地方創生の目的を達成するためには、長期にわたる取組が必要であることを十分考慮していただきますよう、お願いいたします。

最後に、東日本大震災、熊本地震及び鳥取中部地震については、現在、それぞれの被災町村では、復旧・復興に全力で取り組んでおりますが、財政基盤が脆弱でありますので、引き続き財政措置をはじめ、万全の御支援をお願いいたします。

(務台内閣府大臣政務官)　それでは意見交換を行いたいと存じます。御意見等はございますでしょうか。

高市総務大臣、お願いいたします。

(高市総務大臣)　本日はありがとうございます。

まず、山田会長からお話がありました「国民健康保険への財政支援拡充」につきましても、地方からの声を受け、総務省からも関係省に対して、地方の意見を丁寧に聞くよう積極的な働きかけを行ってまいりました。最終的な財政支援の内容につきましても、厚労大臣と財務大臣の折衝の結果が、たった今入ってまいりましたが、山田会長がおっしゃった御意見を十分に踏まえた形となったと聞いております。この件については、後ほど総理から改めて詳しく御発言があると存じます。

藤原会長、永田副会長、飯田会長からお話がありました「平成29年度の地

方財政対策」でございますが、この協議の直後に財務大臣と折衝して決着させる予定でございます。地方団体が一億総活躍社会の実現や地方創生、防災・減災対策などの重要課題に取り組むことができるよう、平成28年度を上回る一般財源総額を確保してまいりたいと存じます。

永田副会長から法定率引上げの御提言がございました。まさに正論でございます。今年の概算要求でも事項要求したところでございますが、経済財政諮問会議のメンバーでもいらっしゃいます官房長官にもよく御理解いただきまして、引き続きチャレンジを続けてまいりたいと思っております。その上で、概算要求時点における「地方交付税の0.7兆円の減」、「臨時財政対策債の0.9兆円の増」という非常に残念な数字でございますが、これを、本日、可能な限り抑制してまいりたいと思っております。

飯田会長からお話ございました「まち・ひと・しごと創生事業費」の算定の件でございますが、地方交付税において平成27年度から地方団体が自主的、主体的に地方創生に取り組むための財政需要を算定するために、「人口減少等特別対策事業費」において、「取組の必要度」に応じて5,000億円、「取組の成果」に応じて1,000億円を算定しています。今後は、地方創生の取組を一層推進するために、「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定に、平成29年度から3年間かけて1,000億円シフトすることとしました。ただし、地方団体の置かれた状況などによって実現のしやすさが異なるということを踏まえまして、条件が厳しいと考えられる地域への配慮をしっかりと行うこととしておりますので、具体的方法については、来年度の算定に向けて検討を進めてまいります。

また、藤原会長、野川会長からお話ございましたが、平成28年度までとしている「緊急防災・減災事業債」につきましては、実施期間を延長することとします。平成29年度においても、前年度と同額を確保してまいります。特に庁舎の耐震補強、長寿命化についても力を入れてまいります。

また、松浦会長代理からお話ございましたが、子育てや介護など社会保障の多くは、地方自治体を通じて国民に提供されていますので、その役割も極めて大きいことから、所要の財源を確保するということが重要だと考えております。ですから、社会保障施策の取扱いに係る地方財政への影響については、地方自治体の財政運営に支障が生じることのないように、この後、財務大臣との間でしっかりと折衝してまいります。

○協議事項（〈2〉地方創生及び地方分権改革の推進）について

（務台内閣府大臣政務官） それでは第2の協議事項に進みます。山本大臣から、地方創生及び地方分権改革の推進につきまして、御発言をお願いいたし

ます。

(山本内閣府特命担当大臣(地方創生)) 平素より地方創生の推進に御尽力いただきありがとうございますことに厚く御礼申し上げます。

まず、地方創生の推進について御説明申し上げます。

資料3の1ページを御覧ください。我が国の人口減少は、全体的な動向において歯止めがかからず、東京圏への一極集中傾向は依然として継続しております。また、東京圏とその他の地域との所得水準にも差が見られます。地方創生の取組を深化させ、こうした状況を打破するため、国においては、年内にまち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂する予定であります。

2ページにあるように、アベノミクスを全国津々浦々まで浸透させ、地方の「平均所得の向上」を実現していくため「ローカル・アベノミクスの一層の推進」、「東京一極集中の是正」、「ライフスタイルの見つめ直し」に重点的に取り組んでまいります。

また「自助の精神」を持って意欲的に取り組む地方公共団体に対しては、地域経済分析システム(RESAS)による情報支援、地方創生人材支援制度や地方創生カレッジによる人材支援、地方創生推進交付金や拠点整備交付金による財政支援の地方創生版三本の矢により、引き続き支援してまいります。

3ページを御覧いただきたいと思えます。「ローカル・アベノミクスの一層の推進」を図るため、地域が持つ魅力や資源を最大限活用した収益性のある企業づくりや、地方での空き店舗、遊休農地、古民家等の遊休資産を有効活用する取組、地域の未来につながる地域未来牽引企業の取組に対して、地方創生推進交付金で重点的に支援したいと思えます。

「東京一極集中の是正」では、4ページにあるように、全国知事会の緊急決議を踏まえ、地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進等の取組を進めるとともに、5ページにあるように、東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進する地方創生インターンシップを進め、さらに、7ページにあるように、アクティブシニアの地方移住を進める生涯活躍のまち構想(日本版CCRC構想)を一層推進してまいりたいと思えます。

また、働き方を含め、高度経済成長期のようなライフスタイルの見直しを図るために、地方の魅力の再発見、郷土愛の醸成、歴史・文化の振興に取り組んでまいりたいと思えます。

続いて「地方分権改革の推進」について説明申し上げます。9ページを御覧いただきたいと思えます。本年の提案募集方式では、地方創生や子供・子育て支援関係を始めとする、地方の現場で困っている支障を解決してほしいという切実な提案を数多くいただき、きめ細かくその実現を図ったところであり

ます。明日、20日に政府の対応方針を決定し、次期通常国会に所要の一括法案等を提出することを基本としております。

10ページを御覧いただきたいと思います。地方からの提案のうち、4分の3以上について実現するなど、対応できる見込みでございます。なお、主な成果については、11～17ページをごらんいただきたいと思います。

今後とも「知恵は現場にこそある」との考えのもと、地方の発意と現場の生の声を真摯に受けとめ、地方公共団体と十分連携しながら、地方創生及び地方分権改革を着実かつ強力に推進してまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

(務台内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは意見交換を行います。御意見等はございますでしょうか。

山田全国知事会会長よりお願いいたします。

(山田全国知事会会長) 山本大臣には、精力的に地方創生の実現に向けて御尽力いただきまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。

今回も地方分権改革、地方創生ともに、これからの日本再生のために必要な事項について充実を図っていただいたことに対して、感謝を申し上げたいと思います。この前出ました、国勢調査の結果によると、日本の人口は5年間で約96万人減っており、その中で、東京が約35万5,000人増えています。東京以外では差引き130万人程度減っているということで、小さな県2県分ぐらいがこの5年間で失われているという大変厳しい状況があります。

そして、もう一つ、これはアベノミクスの成果でもあるのですが、有効求人倍率が非常に高くなりました。一方で、これにより顕著になりましたのは地方における人材不足であります。特に介護関係などでは非常に厳しい現状があります。さらに、若い人たちが東京に出て行ってしまっただけで戻ってこないことがそれに輪をかけております。

この現実を何としても食い止めたいということで、私ども全国知事会は地方大学の振興に関する緊急抜本対策を一応全会一致で可決いたしました。東京都もなかなかうんと言いがたいところもあるのだけれども、という話でありましたが、最後は反対しないということで収めていただきました。まさに地方大学の振興、そして、担い手の育成・確保、東京への一極集中の是正、特に23区における大学の抑制、こうした点につきまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても改訂版でいち早く方向をまとめていただいたことに感謝をしております。これから実質的な中身をしっかりと作り上げて、まさに人材こそ地方創生の要であるという観点からこの問題が解決できるように、私どもも全力を挙げていきたいと思っております。

また、私どもが非常に期待をしておりますのは、地方創生回廊であります。

やはりどうしても地方の間に格差があり、例えば太平洋側と日本海側など、本当にありとあらゆる基盤に格差があるという現実があります。そうした中で、日本全体の復興のためにも、地方創生回廊というものに対して、私どもは大変大きな期待をかけているところでございますので、是非ともよろしくお願い申し上げたいと思います。

そして、希望出生率1.8を目指すための少子化対策や超高齢化社会における介護離職ゼロに向けた介護施設の整備等、こうした地方創生こそ日本の明日を救うものだということで、私たちも一緒になって、むしろ、我々が主役なのだと思って頑張ってもらいますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

地方分権の関係でありますけれども、本当に今回、提案制度になってかなり充実をしたと思っております。ただ、そうした中で、地方財源の問題や地域間の格差の問題が出てまいりましたので、私ども全国知事会も先日、研究会を立ち上げまして、この問題に対して新しい形の試みを始めるとともに、財政面におきまして、地方創生のためにも新しい税源をしっかりと検討できるよう研究会を立ち上げております。こうした点については、また来年以降、しっかりと議論をさせていただけたらありがたいと思っております。

(務台内閣府大臣政務官) 続きます、松浦全国市長会会長代理。

(松浦全国市長会会長代理) まずは地方創生に向けての大臣初め、内閣府の皆様方の熱心な取組に心から敬意を表する次第であります。

地方創生の推進に向けての交付金を持続させ、地方創生の取組が息切れしてしまうことのないように、是非ともお願い申し上げたいと思っております。

先ほどの人口減少に歯止めがかかっていないという大臣のお話、そのとおりと受けとめているのです。私ごとですが、子供が3人おりますが、孫は9人、もうじき10人目が誕生します。全員、防府市民でございます。ですから、よくわかるのです。特に次男のところは子供が4人おりますが、今度、5人目が誕生します。そういう家庭を見て、なぜ増えていくのか、なぜ産もうという気になっていくのかということを考えていくと、みんなの協力、夫はもちろんですが、子供、お兄ちゃん、お姉ちゃんがお母さんを助けているのです。そういう昔の日本人にあった、きちんとした教育が施されていれば大丈夫なのです。それがいないから、もう1人目で産むことをやめた、2人目でおしまいというような感じが一般化してしまっているわけで、モデルケースが私のところにありますので、いつでも御披露いたします。

我々地方自治体は子育て支援のため、子供の医療費の助成制度を、みんな頑張って実施しているのです。しかし、それにペナルティー（国民健康保険の国庫負担減額調整措置）がかかってしまうようなことでは、みんなのやる気

がなくなってしまう。ようやく就学前まではお力添えをいただき、ペナルティーはなくなったわけですが、そこで止まってしまわないように、更なる拡充をしていただきたいと考えているわけであります。

地方の大学の運営基盤の強化につきましては、山田知事が申されたとおりでございまして、地方創生をやっていく先兵の役を地方大学は担っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。再度申し上げますが、結婚しよう、子供を産もう、さらに3人目、4人目を産もうという動機づけが出てくる社会環境にしていかななくてはならないのではないかと。このことを重ねて申し上げまして、具体についてはまた後日、申し上げさせていただきます。
(務台内閣府大臣政務官) 藤原全国町村会会長よりお願いいたします。
(藤原全国町村会会長) まず、大臣、地方を積極的に回っていただきましてありがとうございます。

最初に、地方創生推進交付金等の確保並びに弾力的な運用についてであります。町村が総合戦略に基づいた目標達成のため、新たな発想や創意工夫をいかした事業に柔軟かつ積極的に取り組んでいけるよう、できる限り要件を緩和していただきたいと思います。また、自由度を一層高めて、町村においてより使い勝手のよいものとするとともに、その規模もまた確実に確保していただきまして、しっかり推進できるよう、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置についてであります。これは先日の国保基盤強化協議会において、未就学児童までを対象とする部分は減額調整措置を行わないとされたところではありますが、これは一歩前進したものと受け止めております。一方で、我々地方団体としては、減額調整措置については、対象年齢に関わらず全廃していただきたいということで今までお願いしてきたところがございます。これまでも重ねてその都度申し上げてきたところではありますが、今回の見直しを第一歩として、引き続き見直しに向けた検討を是非お願いしたいと思います。

最後に、農林水産業、農山漁村の再生に向けた取組の強化であります。農林水産業を取り巻く国内外の情勢が全く厳しさを増してきております。農林水産政策は国家戦略上重要であると認識しておりまして、このたび改訂されました農林水産業・地域の活力創造プランの着実な実施をお願いしたいと思っております。その際、農林水産業を支える農山漁村の再生が大切でありまして、産業政策と地域政策のバランスに配慮した取組の強化を是非お願いしたいと思います。

また、田園回帰の促進に向けた取組の強化を引き続きやっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(務台内閣府大臣政務官) 続きます、野川全国都道府県議会議長会会長よりお願いいたします。

(野川全国都道府県議会議長会会長) 地方創生については、本年度から本格的な事業を推進する段階に入っており、必要な財源を継続して確保することが重要であります。まずは平成29年度予算において、地方創生推進交付金について十分な予算措置を継続し、確実な事業実施が可能となる仕組みとともに、より自由度の高い制度へと改善していただきたいと存じます。

また、地方創生の実現には、安倍総理が地方創生回廊の早期完備を提唱されましたように、交通、通信を中心とする社会資本整備が重要であります。高速交通網と地域交通網のアクセス強化、ミッシングリンクを解消することは喫緊の課題だと思っております。

また、情報通信環境整備、携帯やネットの不感地帯の解消も大きな課題であると思っております。人や企業の地方分散に不可欠な公共インフラの早期整備を行っていただきたい。さらに、国家戦略特区や規制改革については、地方の意見に真摯に耳を傾けながら進めていただきたいと存じます。

(務台内閣府大臣政務官) 永田全国市議会議長会副会長よりお願いいたします。

(永田全国市議会議長会副会長) 山本大臣、御説明ありがとうございました。私からも何点か発言をさせていただきたいと思っております。

まず、地方創生につきましては、例えば私の地元、広島市の取組を説明させていただきますが、国の連携中枢都市圏制度を活用しまして、構成市町24、圏域人口約232万人となる「広島広域都市圏発展ビジョン」を策定し、地方創生の取組を本格的にスタートさせたところでございます。そして、本年は、オバマ大統領が広島を訪問されましたし、25年ぶりに広島東洋カープもセ・リーグ優勝、ということで追い風になっております。こうした流れを力にしまして、圏域内人口200万人超えの維持を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現に力を注いでいるところでございます。

このように地方が自主性・主体性を最大限発揮して継続的に地方創生に取り組めるよう、地方財政計画における、まち・ひと・しごと創生事業費の安定的確保をお願いしたいと思っております。

また、地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金については、地方の要望等を十分踏まえ、より使い勝手のよいものとしていただくとともに、地方創生関連補助金等についても、新たな発想や創意工夫がいかせるよう要件を緩和するなど、弾力的な取扱いをお願いしたいと思っております。

次に、子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置については、未就学児までを対象に平成30年度から廃止するとされたことに対し、

感謝申し上げますが、対象年齢の引上げや、全国統一の子供の医療費無料化制度の創設など、更なる拡充措置を図っていただきますようお願い申し上げます。

最後に、地方分権改革につきましては、各大臣がリーダーシップを発揮され、かなり実現されていますが、できるだけ多くの地方の提案の実現を図っていただくようお願いしたいと思います。

(務台内閣府大臣政務官) 飯田全国町村議会議長会会長よりお願いいたします。

(飯田全国町村議会議長会会長) 我々町村といたしましても、地方創生の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、政府におかれましても、地方創生を深化させるため、地方創生推進交付金の拡充をはじめ、地方創生に必要な財源を確保していただくなど、引き続き御支援のほど、よろしくお願いいたします。

また、東京一極集中の是正については、地方への新しい人の流れを作るためには、企業、大学、政府機関等の地方移転について、引き続き積極的に推進していただくよう、お願いいたします。特に若者が地方に定着するためには、大学に関する対策が急務であると思います。全国の大学生の多くが東京の大学に進学している状況を踏まえ、東京における大学の新增設の制限や大学の地方移転など、大胆な取組について対策を講じていただきますよう、お願いいたします。

(務台内閣府大臣政務官) 山本大臣、お願いいたします。

(山本内閣府特命担当大臣(地方創生)) 問題意識は全く同じでありまして、全力を挙げて頑張りたいと思います。特に交付金の総額確保あるいは弾力化につきましては、全力を挙げて、今、折衝中でありまして、頑張っていきたいと思います。

また、人口減少等、東京一極集中の是正については、喫緊の課題でありますので、いろいろな手を打っていかねばならないと思っています。政府関係機関の移転とか、企業の本社機能移転とか、あるいは生涯活躍の町、地元で就職した場合には奨学金についての返還免除という施策もやっていきますけれども、知事会から御指摘のありました地方大学の振興、そして、23区の大学新增設の抑制等について、できるだけ効果が出るようにやっていきたいと思っています。

その他、私の所掌外でありますような医療費とか農村の振興とか、あるいは地方創生回廊、そういうことについては関係大臣としっかりと相談をして進めていきたいと思っています。

(務台内閣府大臣政務官) 高市大臣、お願いいたします。

(高市総務大臣) 先ほど野川会長から情報通信関係のお話がありました。特に山形新幹線トンネル内の携帯不感地域の解消に向けては、しっかり取り組んでまいります。また、災害時にも教育にも活用できるということで、特に学校などでのWiFi環境の整備を強力に進めてまいります。

また、永田副会長からお話でしたが、一昨日に開催された国保の基盤強化協議会で厚生労働大臣から、地方自治体の少子化対策の取組を支援するという観点から、平成30年度以降、未就学児を対象とする医療費助成については減額調整を行わないという見直しを行う方針が示されたと伺っています。総務省としても、減額調整の見直しをずっと要請してまいりました。全ての市町村が未就学児に対して助成措置を講じているという実態、少子化対策に取り組む地方の御意見を踏まえた結果、見直しに向けて動いたものと認識しています。引き続き、しっかりとフォローしてまいります。

(務台内閣府大臣政務官) 山田全国知事会会長、お願いいたします。

(山田全国知事会会長) ありがとうございます。

本当に交付金をよろしく申し上げます。

今年から国の当初予算で本格的に交付金が出て、また補正予算でも出していただきまして、そして、事業の採択決定が全国津々浦々に対して行われていますが、そこで1つ懸念がございますのが不採択になった際の基準です。不採択というのは理由があると思うのですが、地方公共団体からすると再チャレンジしたいという思いがあっても、なぜ不採択になったかがよくわからないと再チャレンジができないものですから、このあたりに先進性がなかったのだ、などを明確にしていただければ、来年以降、そうした点も踏まえて、我々は、もう一回再チャレンジできるのではないかと考えておりまして、このあたりについて、是非ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、子供の医療費助成でありますけれども、未就学児についてようやくペナルティーが外れたということで、ありがとうございます。ただ、ほとんどの地方公共団体では、小学校や中学校に上がった子供までずっと助成を行っている現実がありまして、私どもそれに対してお金を下さいと申しているのではなく、小学生のための医療費を一生懸命助成したら罰を食らうというのは、どう考えてもひどい話だと思っております、この点を引き続き是非とも改善のほどをよろしくお願い申し上げたいと思っております。

(務台内閣府大臣政務官) 以上で、本日の協議事項についての議論は終了いたしました。

それでは、本日の協議事項に関しまして、菅議長からまとめの御発言をお願いいたします。

(菅内閣官房長官) 本日はありがとうございました。

予算編成、地方財政については、皆さんからの御意見をしっかり受け止めて、着実に進めてまいります。

また、地方創生、地方分権についても、いろいろ御議論いただきました。その中で、やはり東京一極集中の是正というのが最大の課題だと思っています。地方創生を実現するために、東京一極集中の是正についてしっかりと政府を挙げて対応していきたいと思います。また、分権改革でありますけれども、それぞれの地域の特色や魅力をいかしながら、まちづくり等を進めていく、そうした地域をしっかりと支援していきたいと思います。

子供の医療費の問題がありましたけれども、私が総務大臣のときに、地方ではおおむね8割の市町村で小学校に入るまで医療費助成がありました。一方で、自治体間でばらつきがあるのは問題ではないかということで、国が東京などから4,000億円程度の税金をいただいて地方に配分する仕組みを作らせていただいたのですけれども、まだまだ東京と地方の差があると思っておりますので、そうしたことも十分に考えながら対応していきたいと思います。

いずれにしろ、国と地方の協議の場を活用しながら、皆さんの声をしっかりと受け止めて、国と地方で連携して取り組んでいきたいと思っています。

(務台内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

本日の協議内容につきましては、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行いたいと思います。

また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成いたしまして、国会へ提出するとともに、これを公表いたします。議事録につきましても、後日公表いたします。

それでは、間もなく安倍内閣総理大臣がいらっしゃいますので、報道に入室をいただいた上、お待ちしたいと思います。

(報道関係者入室)

(安倍内閣総理大臣入室)

(務台内閣府大臣政務官) それでは、安倍内閣総理大臣から御挨拶をいただきます。

(安倍内閣総理大臣) 今回は、本年度第3回目の「国と地方の協議の場」であります。この場を活用し、地方に関わる重要な政策課題について、皆様の声をよく伺いながら、進めていくことが大切であると考えています。

平成29年度予算編成では、財政健全化への着実な取組を進める一方、地方が持つ魅力や資源を最大限に活用するためにも、一億総活躍社会の未来を見据えて、子育て支援、介護の拡充など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を行います。さらに、構造改革の

柱となる「働き方改革」について、内閣一丸となって進んでいく決意であります。

先日、全国知事会議でも御指摘いただいた国民健康保険への財政支援拡充については、先ほど関係大臣の折衝の結果、新制度の円滑な運営ができるよう、皆さんの意見を十分に踏まえた形となりましたので、どうか御安心をいただきたいと思っております。今後とも、地方との信頼関係を大切にしながら、国保を始めとした、社会保障制度改革に取り組んでいく所存であります。地方六団体におかれても、引き続き御協力を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

地方創生については、地方の平均所得の向上を実現するため、意欲と熱意のある地方公共団体に対して、情報面、人材面、財政面から引き続き積極的に支援します。また、地方大学の振興等、東京一極集中を是正するために抜本的な対策を講じます。また、地方分権改革については、現場から地方創生や子供・子育て支援、一億総活躍社会の実現に資する提案を数多くいただいております。引き続き力強く着実に改革を推進していきます。

安倍内閣としても、「地方の活力なくして、日本の活力なし」、「地方の未来を切り拓いていくことなくして、日本の未来はない」との考え方に立って、地方の声に徹底して耳を傾けるといふ姿勢で、本日いただいた御意見をしっかりと受け止め、政策を進めてまいります。

(務台内閣府大臣政務官)　続きまして、山田全国知事会会長から御挨拶をいただきます。

(山田全国知事会会長)　総理におかれましては、先週の日露首脳会談、そして、来週は日米首脳会談という年末の大変お忙しいところ、こうして「国と地方の協議の場」を開催いただき、厚くお礼を申し上げます。

そして、ただいま地方に対しまして非常に温かいお言葉をいただき、改めてお礼を申し上げたいと思っております。国民健康保険の問題についても、安心してというお話をいただきました。総理のもとで、社会保障制度改革推進本部でしっかりとした決定がなされるということが決まりまして、これでようやく年が越せるなという思いでございます。

ただ、年を越すだけではなくて、来年こそ、まさに一億総活躍、アベノミクスの正念場の年ではないか。三本の矢、新三本の矢、まさに私ども地方こそがその成否を握っていると思っております。それだけに、地方の声に耳を傾けていただき、地方が日本の未来のために全力を尽くしてこれからも国と一体となって活動できるように、引き続き御配慮のほどをよろしくお願いを申し上げます。

我々地方も、引き続き一生懸命やっておりますので、地方のために温か

いお言葉をいただいたことに感謝を申し上げながら、来年もよろしくということをお願いしたいと思います。

(務台内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、報道の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(務台内閣府大臣政務官) それでは、これもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。

ありがとうございます。

(以上)